

家 庭

改 訂 の 要 点

普通教科「家庭」

1 改善の具体的事項

- (1) 小・中・高等学校の系統性を踏まえ、「家庭基礎」、「家庭総合」とともに、内容構成が、「家族・家庭及び福祉」、「衣食住」、「消費生活・環境」に「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」を加えた4つに整理された。
- (2) 少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進等に対応し、生涯を見通した生活設計、乳幼児や高齢者をはじめ地域社会の人々との関わり、衣食住に関わる生活文化の継承・創造、契約の重要性や消費者保護に関する内容の充実が図られた。
- (3) 家庭や地域及び社会における生活課題を解決する力、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画し、家庭や地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を育成する指導の充実が図られた。

2 教科の目標

従 前

人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会のかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。

改 訂

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。
- (3) 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。

3 科目の編成

「家庭基礎」（2単位）及び「家庭総合」（4単位）の2科目を設け、生徒の多様な能力、適性、興味・関心等に応じて必修科目として1科目を選択的に履修させる。

| 改 訂 | | 従 前 | |
|-------|-----------|-------|-----------|
| 科 目 名 | 標 準 単 位 数 | 科 目 名 | 標 準 単 位 数 |
| 家庭基礎 | 2 | 家庭基礎 | 2 |
| 家庭総合 | 4 | 家庭総合 | 4 |
| | | 生活技術 | 4 |

4 各科目の内容等

「家庭基礎」

この科目は、少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進、男女共同参画社会の推進、成年年齢の引き下げ等を踏まえて、生活を主体的に営むために必要な基礎的な理解と技能を身に付け、課題を解決する力を養い、生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養うことにより、家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成する科目である

(改善点)

小・中・高等学校の系統性を踏まえ、内容構成が「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」、「B 衣食住の生活の自立と設計」、「C 持続可能な消費生活・環境」に「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」を加えた四つに整理された。

また、生涯の生活設計の学習を科目の導入として学習することで、現在を起点に将来を見通し、ライフスタイルに応じた衣食住の生活に関わる理解や技能の定着や、生涯にわたってこれらの力を活用して課題を解決できるよう内容の改善が図られた。

(内容)

A 人の一生と家族・家庭及び福祉

- (1) 生涯の生活設計
- (2) 青年期の自立と家族・家庭
- (3) 子供の生活と保育
- (4) 高齢期の生活と福祉
- (5) 共生社会と福祉

B 衣食住の生活の自立と設計

- (1) 食生活と健康
- (2) 衣生活と健康
- (3) 住生活と住環境

C 持続可能な消費生活・環境

- (1) 生活における経済の計画
- (2) 消費行動と意思決定
- (3) 持続可能なライフスタイルと環境

D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

「家庭総合」

この科目は、少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進、男女共同参画社会の推進、成年年齢の引き下げ、生活文化の継承等を踏まえて、生活を主体的に営むために必要な科学的な理解と技能を体験的・総合的に身に付け、科学的な根拠に基づいて課題を解決する力を養い、生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養うことにより、家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成する科目である。

(改善点)

小・中・高等学校の系統性を踏まえ、内容構成が「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」、「B 衣食住の生活の科学と文化」、「C 持続可能な消費生活・環境」に「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」を加えた四つに整理された。

また、生涯の生活設計の学習を科目の導入として学習することで、現在を起点に将来を見通し、ライフスタイルに応じた衣食住の生活に関わる理解や技能の定着はもとより、生活文化の継承・創造の観点から内容を充実するとともに、従前の「生活デザイン」の趣旨を継承し、生活の価値や質を高めつつ、豊かな生活を楽しむことができる実践力を育成することを重視して内容の改善が図られた。

(内容)

- A 人の一生と家族・家庭及び福祉
 - (1) 生涯の生活設計
 - (2) 青年期の自立と家族・家庭及び社会
 - (3) 子供との関わりと保育・福祉
 - (4) 高齢者との関わりと福祉
 - (5) 共生社会と福祉
- B 衣食住の生活の科学と文化
 - (1) 食生活の科学と文化
 - (2) 衣生活の科学と文化
 - (3) 住生活の科学と文化
- C 持続可能な消費生活・環境
 - (1) 生活における経済の計画
 - (2) 消費行動と意思決定
 - (3) 持続可能なライフスタイルと環境
- D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

5 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画作成上の配慮事項

単元などの内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、知識を相互に関連付けてより深く理解するとともに、家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見出して解決策を構想し、実践を評価・改善して、新たな課題の解決に向かう過程を重視した学習の充実を図ることが大切である。

「家庭基礎」及び「家庭総合」の各科目に配当する総授業時数のうち、原則として10分の5以上を実験・実習に配当することとしている。

「家庭基礎」は、原則として、同一年次で履修させることとし、その際、原則として入学年次及びその次の年次の2か年のうちに履修させることとしている。

「家庭総合」を複数の年次にわたって分割して履修させる場合には、原則として、連続する2か年において履修させることとし、また、内容のCについては、原則として入学年次及びその次の年次の2か年のうちに取り上げることとしている。

地域や関係機関等との連携・交流を通じた実践的な学習活動を取り入れるとともに、外部人材を活用するなどの工夫に務めることが大切である。

障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが必要である。

中学校技術・家庭科を踏まえた系統的な指導に留意し、また、高等学校公民科、数学科、理科及び保健体育科などとの連携を図り、家庭科の目標に即した調和のとれた指導が行われるよう留意することが必要である。

(2) 内容の取扱いに当たっての配慮事項

生徒が自分の生活に結び付けて学習できるよう、問題を見だし課題を設定し解決する学習を充実することが必要である。

子供や高齢者など様々な人々と触れ合い、他者と関わる力を高める活動、衣食住などの生活の場面における様々な事象を言葉や概念などを用いて考察する活動、判断が必要な場面を設けて理由や根拠を論述したり適切な解決方法を探求したりする活動などを充実することが

求められる。

食に関する指導については、家庭科の特質を生かして、食育の充実を図ることが重要である。

各科目の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるようにする必要がある。

(3) 実験・実習に関わる配慮事項

実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分に留意する必要がある。

専門教科「家庭」

少子高齢化、食育の推進や専門性の高い調理師養成、価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等への対応などを踏まえ、生活産業を通して、地域や社会の生活の質の向上を担う職業人を育成するよう、以下の観点から学習内容等の改善・充実が図られた。

- 地域の子育て支援や高齢者の自立生活の支援など少子高齢化への対応
- 食育の推進や専門性の高い調理師養成への対応
- 価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等への対応
- グローバル化を踏まえた生活文化の伝承・創造への対応

1 教科の目標

従 前

家庭の生活にかかわる産業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生活産業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、生活産業を取り巻く諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、生活の質の向上と生活の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

改 訂

家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、生活の質の向上と社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活産業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身につけるようにする。
- (2) 生活産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、生活の質の向上と社会の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2 科目の編成

| | 改 訂 (21科目) | 従 前 (20科目) | 備 考 |
|----|------------|------------|----------|
| 1 | 生活産業基礎 | 生活産業基礎 | (原則履修科目) |
| 2 | 課題研究 | 課題研究 | (原則履修科目) |
| 3 | 生活産業情報 | 生活産業情報 | |
| 4 | 消費生活 | 消費生活 | |
| 5 | 保育基礎 | 子どもの発達と保育 | 整理統合 |
| 6 | 保育実践 | 子ども文化 | 整理統合 |
| 7 | 生活と福祉 | 生活と福祉 | |
| 8 | 住生活デザイン | リビングデザイン | 名称変更 |
| 9 | 服飾文化 | 服飾文化 | |
| 10 | ファッション造形基礎 | ファッション造形基礎 | |
| 11 | ファッション造形 | ファッション造形 | |
| 12 | ファッションデザイン | ファッションデザイン | |
| 13 | 服飾手芸 | 服飾手芸 | |
| 14 | フードデザイン | フードデザイン | |
| 15 | 食文化 | 食文化 | |
| 16 | 調理 | 調理 | |
| 17 | 栄養 | 栄養 | |
| 18 | 食品 | 食品 | |
| 19 | 食品衛生 | 食品衛生 | |
| 20 | 公衆衛生 | 公衆衛生 | |
| 21 | 総合調理実習 | | 新設 |

3 各科目の内容等

「生活産業基礎」

この科目は、衣食住、保育、家庭看護や介護などのヒューマンサービスに関わる生活産業に関する専門的な学習への動機付けや、卒業後の進路に向けての生徒の意識を高めることをねらいとしており、家庭に関する学科における原則履修科目として位置付けられている。

(改善点)

職業人としてのマネジメント能力の育成を一層重視するとともに、将来の職業人としての意識を高め、専門教科「家庭」の主体的な学びにつながるよう、内容の改善・充実が図られた。

(内容)

- ①生活産業を学ぶに当たって
- ②ライフスタイルの変化と生活産業
- ③ライフスタイルの変化に対応した商品・サービスの提供
- ④生活産業と職業
- ⑤職業生活と自己実現

「課題研究」

この科目は、衣食住やヒューマンサービスなど生活産業の各分野で、消費者ニーズや社会の要請に対応しつつ、生活の質を高める消費やサービスを提供できる資質・能力を育成するために、応用力のある知識と技術を確実に身に付けるとともに、問題解決能力や創造性を養うことをねらいとしており、家庭に関する学科における原則履修科目として位置付けられている。

(改善点)

専門的な知識・技術などの深化・総合化を図り、生活産業に関する課題の発見・解決に取り組むことができるよう、指導項目として①から⑤までを位置付けるとともに、主体的かつ協働的な学習活動を通して必要な資質・能力を身に付けることを、内容を取り扱う際の配慮事項に示すなどの改善が図られた。

(内容)

- ①調査、研究、実験
- ②作品製作
- ③産業現場等における実習
- ④職業資格の取得
- ⑤学校家庭クラブ活動

「生活産業情報」

この科目は、生活産業における情報化の進展に適切に対応できるようにするとともに、生活産業の各分野で情報及び情報技術を適切に活用するなどの資質・能力を育成することをねらいとしており、家庭に関する各学科における情報に関する基礎科目として位置付けられている。

(改善点)

情報技術の飛躍的な進化等を伴う生活産業の情報化の進展に対応し、情報モラルやセキュリティ管理に関する内容を充実するとともに、新たにプログラミングを加えるなどの内容の改善が図られた。

(内容)

- ①情報化の進展と生活産業
- ②情報モラルとセキュリティ
- ③コンピュータとプログラミング

④生活産業におけるコミュニケーションと情報デザイン

「消費生活」

この科目は、消費生活を消費者と生産者や事業者双方の立場から捉えるとともに、持続可能な社会の形成を目指し、消費者の権利の尊重と自立支援に必要な資質・能力を育成することをねらいとしており、消費生活相談員や消費生活アドバイザーなどの消費者支援のための資格に関心をもたせるとともに、専門的な学習への動機付けとする科目である。

(改善点)

近年の経済社会の変化や消費者教育の推進に関する法律に対応し、従前の「消費生活」の内容に加えて、急速に進行している決済の多様化及び消費者教育の基本理念とその推進の重要性について内容の充実が図られた。

(内容)

- ①経済社会の動向と消費生活
- ②消費者の権利と責任
- ③消費者と行政、企業
- ④持続可能な社会を目指したライフスタイル
- ⑤消費生活演習

「保育基礎」

この科目は、保育の意義や方法、子供の発達と生活の特徴、子供の福祉や文化について理解し、関連する技術を身に付けるとともに、子供一人一人の発達に適した保育環境を整えることの重要性について思考を深め、地域の保育や子育て支援に寄与できる資質・能力を育成することをねらいとしている。

(改善点)

新しい保育所保育指針などに対応するとともに、職業人としての意識を高めることができるよう、従来の「子どもの発達と保育」と「子ども文化」の内容を再構成し、子供の発達過程や生活の特徴を保育に関連付けて体系的に学ぶことにより、子供の姿全体を捉えられるよう内容の改善が図られた。また、子供の遊びや表現活動に関する内容を充実し、子供と触れ合う具体的な方法を学ぶことで、より実践的な学習活動ができるよう改善が図られた。

(内容)

- ①子供の保育
- ②子供の発達
- ③子供の生活と養護
- ④子供の福祉
- ⑤子供の文化

「保育実践」

この科目は、保育基礎の学習を踏まえ、保育の重要性をさらに深く理解し、子供の発達を促す技術を身に付けるとともに、子供の健やかな発達を促すための保育について考え、よりよい保育を創造し地域の保育や子育て支援に寄与できる資質・能力を育成することをねらいとしている。

(改善点)

新しい保育所保育指針などに対応するとともに、職業人としての意識を高めることができるよう、従来の「子どもの発達と保育」と「子ども文化」の内容を再構成し、保育を担う職業人として必要な子供の様々な表現活動を促す具体的な技術を身に付けることができるよう改善された。加えて、子供の保育のみならず、保護者支援の資質を養うことができるよう内容の充実が図られた。さらに、具体的な保育の活動計画を作成し、より専門性の

高い実習を行うことができるよう内容が改善された。

(内容)

- ①子供の表現活動と保育
- ②子育て支援と保育
- ③保育の活動計画と実習

「生活と福祉」

この科目は、高齢者の介護と福祉に関する知識と技術を習得し、高齢者の自己決定に基づく自立生活支援と福祉の充実について思考を深め、高齢者の生活の質の向上と自立生活支援を担う資質・能力を育成することをねらいとしている。

(改善点)

我が国の急速な高齢化の進展と人口減少社会、高齢者福祉の法規や制度の変化などに対応し、人間の尊厳と自立生活支援に関する内容の充実を図るとともに、高齢者への生活支援サービスの実習の内容について改善・充実が図られた。

(内容)

- ①健康と生活
- ②高齢者の自立生活支援と介護
- ③高齢者福祉の制度とサービス
- ④生活支援サービスと介護の実習

「住生活デザイン」

この科目は、住生活や住文化に関する知識や技術を活用し、住生活上の問題を解決し、豊かな住生活の実現を担うことのできる資質・能力を育成することをねらいとし、インテリアコーディネーターやインテリアプランナー、福祉住環境コーディネーターなど関連する職業に関心をもたせるとともに、専門的な学習への動機付けとする科目である。

(改善点)

科目名称を従前の「リビングデザイン」から「住生活デザイン」に変更し、インテリアデコレーションを含むインテリアデザイン実習に関する内容の充実を図るとともに、福祉住環境の視点から住空間のバリアフリー化、リフォーム計画実習などを加えるなどの改善が図られた。

(内容)

- ①住生活と文化
- ②住空間の構成と計画
- ③インテリアデザイン
- ④福祉住環境と室内計画
- ⑤住生活関連法規

「服飾文化」

この科目は、日本や世界の服飾の変遷と文化の多様性、着装などに関する知識や技術を活用し、服飾文化の伝承と創造に寄与することができる資質・能力を育成することをねらいとしている。

(改善点)

服飾を通して、世界の文化の多様性について理解を深めることができるよう内容の充実が図られた。

(内容)

- ①服飾の変遷と文化
- ②着装
- ③服飾文化の伝承と創造

「ファッション造形基礎」

この科目は、被服の構成、被服材料の選択、洋服や和服の製作に関する基礎的・基本的な知識と技術などを活用し、ファッションを造形するための資質・能力を育成することをねらいとしている。

(改善点)

新しい素材や環境に配慮した服飾材料の扱い方、効率的な製作工程などを加えるなどの内容の充実が図られた。

(内容)

- ①被服の構成
- ②被服材料
- ③洋服製作の基礎
- ④和服製作の基礎

「ファッション造形」

この科目は、「ファッション造形基礎」の内容を発展させ、高度な被服の構成を理解し、デザインや着用目的に適した被服材料を選択して、ファッション製品を製作できる資質・能力を育成することをねらいとしている。

(改善点)

ファッション製品を製作するスペシャリストを育成する視点を引き続き重視するとともに、持続可能な社会の実現を目指す視点を加えるなど内容の充実が図られた。

(内容)

- ①ファッション造形の要素
- ②洋服製作
- ③和服製作
- ④総合実習

「ファッションデザイン」

この科目は、ファッションデザインの基礎、デザイン発想や表現法などについて習得した知識と技術を活用し、ファッションを創造的にデザインする資質・能力を育成することをねらいとしている。

(改善点)

社会の変化に対応し、生活の多様化に応じたデザインを企画する力を身に付ける内容を加えるなどの改善が図られた。

(内容)

- ①ファッションデザインを学ぶ意義
- ②ファッションデザインの基礎
- ③ファッションデザインの発想と表現法
- ④ファッションデザインの条件と表現
- ⑤ファッション産業

「服飾手芸」

この科目は、手芸品を創造的に製作し、感性豊かな服飾作品へ活用することができる資質・能力を育成することをねらいとし、従来と同様、「ファッションデザイン」及び「ファッション造形」の素材づくりに活用できる各種手芸の技能を習得する科目として位置付けられている。

(改善点)

持続可能な社会の構築の視点からも様々な材料や製作に興味・関心をもつことができるよう、内容の改善が図られた。

(内容)

- ①手芸の種類と特徴
- ②手芸の変遷
- ③服飾材料としての各種手芸の技法
- ④手芸品の製作

「フードデザイン」

この科目は、習得した知識と技術を活用し、食生活を総合的にデザインするとともに、家庭や地域において食育の推進に主体的に取り組むことができる資質・能力を育成することをねらいとしている。

(改善点)

食に関する価値観及びライフスタイルの多様化、食生活の環境への負荷など、食をめぐる諸課題を踏まえ、課題意識をもって主体的に食分野の学習に取り組むとともに、知識と技術を活用し、食育を一層推進できるよう内容の充実が図られた。また、災害時の食事計画を加えるなど、地域に貢献できる力を身に付けられるよう内容の改善が図られた。

(内容)

- ①健康と食生活
- ②フードデザインの構成要素
- ③フードデザイン実習
- ④食育と食育推進活動

「食文化」

この科目は、グローバル化に対応して、食と食文化の多様性を理解し、異なる食文化に対して寛容で受容的な姿勢を有するとともに、食文化を伝承し新たな食文化の創造を目指して主体的に学び、食育を推進することができる資質・能力を育成することをねらいとしており、主として調理師養成を目的とする学科等において履修させる科目である。

(改善点)

食文化と食育に関する視点をより一層重視して内容の改善が図られた。

(内容)

- ①食文化の成り立ち
- ②日本の食文化
- ③世界の食文化
- ④食文化の伝承と創造
- ⑤食文化と食育

「調理」

この科目は、近年の食環境の変化や外食産業などの進展に対応し、調理理論と調理の基礎的な技術を習得するとともに、国民の健康を担う調理に携わる職業人としての意識を高め、食生活の充実向上に寄与することができる資質・能力を育成することをねらいとしており、主として調理師養成を目的とする学科等において履修させる科目である。

(改善点)

従前の科目「調理」で扱っていた「大量調理」及び「食事環境とサービス」に関する内容を新設科目「総合調理実習」に移行するとともに、近年、増加している食物アレルギーに対応できるよう内容の改善が図られた。

(内容)

- ①調理の基礎
- ②献立作成
- ③様式別の献立と調理

④目的別・対象別の献立と調理

「栄養」

この科目は、近年の生活習慣病の増加など、国民の栄養上の課題の解決に向けて、栄養に関する専門的な知識や関連する技術を習得し、栄養面で健康の保持増進を担う職業人としての意識を高め、栄養状態の改善に寄与することができる資質・能力を育成することをねらいとしており、主として調理師養成を目的とする学科等において履修させる科目である。

(改善点)

生活習慣病を予防するための一つとして生体リズムの重要性を加え、栄養に関する知識や技術を健康の保持増進に結び付けた献立と調理に生かすことができるよう内容の改善が図られた。

(内容)

- ①人体と栄養
- ②栄養素の機能と代謝
- ③食事摂取基準と栄養状態の評価
- ④ライフステージと栄養
- ⑤生理と栄養
- ⑥病態と栄養

「食品」

この科目は、多様化する食品や食生活に対応し、食品に関する専門的な知識を習得するとともに、食生活の充実向上を担う職業人としての意識を高め、各種食品を適切に選択して活用できるようにする資質・能力を育成することをねらいとしており、主として調理師養成を目的とする学科等において履修させる科目である。

(改善点)

健康の保持増進のために食品のもつ機能を加えるなど、内容の改善が図られた。

(内容)

- ①食品の分類とその特徴
- ②食品の機能
- ③食品の表示
- ④食品の加工と貯蔵
- ⑤食品の生産と流通

「食品衛生」

この科目は、食生活の安全と食品衛生に関する専門的な知識と技術を活用し、適切な衛生管理ができる職業人としての資質・能力を育成することをねらいとしており、主として調理師養成を目的とする学科等において履修させる科目である。

(改善点)

食物アレルギーとその予防に関する内容を加えるなどの充実が図られた。

(内容)

- ①食生活の安全と食品安全行政
- ②食中毒とその予防
- ③食品の汚染、寄生虫
- ④食品の変質とその防止
- ⑤食品添加物
- ⑥食物アレルギーとその予防
- ⑦食品衛生対策

「公衆衛生」

この科目は、集団の健康を守り、さらに発展させるための公衆衛生に関する専門的な知識や技術を活用し、公衆衛生の発展に寄与することができる資質・能力を育成することをねらいとしており、主として調理師養成を目的とする学科等において履修させる科目である。

(改善点)

食生活を通じて疾病を予防し、集団の健康づくりに寄与する調理師の役割を加えるなどの内容の改善が図られた。

(内容)

- ①集団の健康と公衆衛生
- ②環境衛生
- ③疾病の予防と健康づくり
- ④母子保健
- ⑤学校保健
- ⑥産業保健
- ⑦高齢者保健
- ⑧調理師の業務と社会的役割

「総合調理実習」

この科目は、大量調理や食事提供等に関する知識や技術を活用し、食生活関連産業における応用発展への関心を高め、主体的・協働的に取り組むことができる資質・能力を育成することをねらいとしており、主として調理師養成を目的とする学科等において履修させる科目である。

(改善点)

食を担う専門的な職業人として、より専門性を重視し、食生活関連産業におけるフードビジネスの視点も加えた内容となっている。

(内容)

- ①調理用施設・設備及び調理機器
- ②大量調理
- ③食事環境とサービス
- ④調理師と食生活関連産業

4 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画作成上の配慮事項

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ、専門的な知識と技術などを相互に関連付けてより深く理解させるとともに、地域や社会の中から問題を見いだして解決策を構想し、計画を立案し、実践、評価、改善して新たな課題解決に向かう過程を重視した実践的・体験的な学習活動の充実を図ることが大切である。

家庭に関する各学科においては、「生活産業基礎」及び「課題研究」を原則として全ての生徒に履修させることとしている。

家庭に関する各学科においては、原則として家庭科に属する科目に配当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に配当し、実験・実習に当たっては、ホームプロジェクトを取り入れることもできることとしている。

地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に務める必要がある。

障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが重要である。

(2) 内容の取扱いに当たっての配慮事項

生活産業に関わる実習や就業体験活動などを通して、自分の考え方や情報を的確に伝えたり、まとめたりする活動、創造的に製作する場面において、与えられたテーマに対してお互いの考えを伝え合い、イメージをまとめ適切に表現する活動など言語活動の充実を図ることが必要である。

コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるよう工夫する必要がある。

(3) 実験・実習の実施に関わる配慮事項

実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意する必要がある。